

小田実全集（評論 第25巻）

これは「人間の国」か

—西方ニ異説アリ—



講談社  
小田実全集  
Makoto Oda



## 目次

### I これは「人間の国」か

これは「人間の国」か

あたりまえのことを求める「市民立法」

「市民立法」は真の復興めざす

安保ではなく「平和友好条約」を

原理の明確化を

### II

#### 西方異説

ニアリ

「自由人」と「国家人」

「秀吉侵略」という歴史認識欠落の影

「秀吉侵略」めぐる認識

「秀吉侵略」とベトナム戦争の共通項

ふしぎな歴史観の定着

「棄民」と「難死」・「安心立命」の土台の消失

「ノー」の民主主義を！

「市民＝議員立法」による民主主義の再生

常識に基づく原理確立を

「人間の尊厳」と「ゼニがなけりや」

過去の正当化と孫文

「軍団国家」としての日本

憲法の棚上げ・民主国家による民主主義の破壊

「常識外れ」と勇気の欠如、不足

日本はそんなに美しい国か

侵略と植民地支配の原理的認識とその欠如

大日本帝国と民主主義国家日本

民主主義政治再生の正念場

「被災」、それは「ただ家がなくなっただけのこと」ではないのか

### III 「棄民」から事態、問題を考える

「大震災」一年を経て今、見ることに、考えること

1 「五時四十六分」の意味

51

55

59

63

67

71

75

78

82

86

90

94

98

104

104

2 被災の絵にならない光景

3 「被災の絵」の乱舞

4 「震災一周年」の三十三人目の自殺

5 震災の痕跡のない予算、政治

「棄民」から事態、問題を考える

常軌を逸した深刻な事態

「棄民」「難死」、そして、原理の具体化

沖繩にかかわつての根本認識

#### IV 常識の怒り

激しい親近感

「義民」の声の集積

開高健と私・その時代の話

「文学とは基本的にまじめなものだ」

「ブラック・パンサー」との最後の出会い

「市民」としてのアジアとのかかわりあい

悲劇と教訓

「市民」の大「形而上学」

常識の怒り

中野さん、そうだったのか

ゲバラのはやり、そして、現在の世界について

あなた<sup>11</sup>あなた<sup>12</sup>の名前は何か

## V 「異者の眼」

### 〔I〕

「異者の眼」

日本人の眼は……

ケンカ体験がつくった信念

「学校時間」を減らして「自由時間」を増やすこと

### 〔II〕

「玄」、あるいは、ホンモノ自由「体現」のケンラン男性

「わいらの土地」の基底としての「戦争」「戦後」「大阪」

「XYZ」

「すべて」をふり返つてのあとがき

衝動とふつきれ

「暗潮」について

## VI 「棄民」と「難死」からの考察

日本の市民としてアジアの未来を考える

現代日本を災害と被災の苦しみから考える

——「棄民」と「難死」からの考察

あとがき

資料



これは「人間の国」か

——西方異説ニアリ——



I  
これは「人間の国」か

## これは「人間の国」か

「阪神・淡路大震災」後一年、被災者の一人として私が今考えることは、戦後五十年の日本は「経済大国」を形成したかも知れないが、ついに「人間の国」をつくり出してこなかったことだ。

今さら、外国にまでよく知られた、被災地の「棄民」としか言いようのない人間無視の政治を改めて論じ立てるつもりはない。それは、一年たつても明日の生活再建の見込みも立たないままで十万人近くが仮設住宅や学校、公園で生活する事態がよく示している事実だ。

住む家が全壊した人でさえが、これまで受け取った援助金は、とるに足らない金額だ。これも「義援金」からのお金で、決して「公」的な援助金ではない。私のもとには外国人記者が来ることが多いが、彼らは被災者が何んの「公」的援助金も受けていないことを知って驚き、異口同音に言う。

「日本は豊かな経済大国ではないのか。」

私は答える。

「経済大国ではあっても、人間の国ではない。」

復興は建物や道路のことではない。まして、今、神戸がまたしてもやりだした、今や土地が売れずに困る人工島や採算のメドもつかぬ海上空港をつくることではない。

復興は人びとが安心して住める社会をつくることだ。そのためにはまず、「公」的援助金によって

これは「人間の国」か

困窮被災者の生活基盤の回復をはかる。その回復あつて、はじめて経済の復興もなる。

かつての山を削り、海を埋め立て、超高層建築をおつ立て、高速道路を貫通させる乱開発発展は、右肩上がり、そのきわめつけの「バブル」経済あつての話。それを今さらくり返そうとしても、できるはずはない。

その乱開発発展で一時「神戸株式会社」の成功をもてはやされた「被災神戸」は、今や土台が大きく揺らいできた日本の中央政治にとつて「お荷物」になつて来ているにちがいない。

昨（一九九五）年十二月に発表された「住専」（住宅金融専門会社）に対する六千八百五十億円の「公的援助金が大きく存在する来年度の政府予算（案）」は、あたかも大震災はなかつたかのように、「被災神戸」が存在していないかのようにして組まれているように見える。

その証拠に、そこには千億円余もの「建設促進費」が計上された明石海峡大橋のほかに、同じ淡路島にもう一本、この大橋よりさらに長大なつり橋をかけるための予算までが計上されてもいれば、防衛予算は六年ぶりに伸び率が前年度より上まわつて、増加分だけで千二百十九億円の巨額に達する。

さらに言えば、昨（九五）年九月に沖縄で少女暴行事件をひき起こした駐米軍に対する「思いやり」予算には、先方が要求もしていない十一億円の上乗せ分までが計上されているのだが、国はどうして「思いやり」を、今なお仮設住宅、学校、公園に住む十万人近くの人びとに向けようとしなのか。

しかし、問題は中央政治だけのことではない。「被災神戸」の行政自体が、困窮被災者の生活基盤の回復を無視して、あたかも大地震がなかつたかのようにして以前通りの乱開発型の発展をやらうと

しているのだから、ここで、もつともひどい目にあうのは、その十万人近くの人びとだ。

彼らは国家、地方、双方の政治によって二重に「棄民」にされている。これは「人間の国」か。

(朝日新聞1996年1月17日・夕刊)

## あたりまえのことを求める「市民立法」

「阪神・淡路大震災」の被災地に生きて一年半、この日本はどうしてあたりまえのことがなされずに、逆にあたりまえならざる理不尽がまかり通る国なのかと思う。

「大震災」のような大災害にあつては、国が公的援助金を支給して、被災者の生活基盤の回復を図るのは当然のことだ。しかし、この国はその当然の「公的支援」を、自然災害には補償できない、日本のような政治、経済のあり方の国は、「私」的損失を「公」的に救済しない、世界各国もやっていないと主張して行おうとしない。

しかし、これらの主張はマヤカシだ。アメリカ合州国は、生活基盤の喪失による市民生活の危機を「国家の危機」と受け止めて、一九九四年のノースリッジ大地震の被災者に最高二万二二〇〇ドルの政府援助金をこれまでに出しているし、私のもとを訪れる西ヨーロッパの人たちは、この「経済大国」が公的援助を一切していないことを私から聞いて、一様にアゼンとする。マヤカシのきわめつけは、被災者への公的援助を一切拒否してきたこの政府が、「バブル経済」の大もうけに失敗して破綻した「住専」その他の「私」企業には公的援助を大々的に行おうとしていることだ。

「大震災」の被災者がこれまでに手にし得た援助金は、全壊世帯で二十四万円、これもほとんどが「義援金」によるもので、国からの公的援助金ではない。この数字は今なお九万人が仮設住宅、待機

所、テント村に住む被災者の悲惨を物語るとともに、公的援助金の支給という当然のことをしないで、援助を「義援金」で肩代わりさせてきた国の政治の理不尽を端的に示している。そして、ここ数年来の政治の「総与党化」はこの政治の理不尽をいつそう強化して来た。この理不尽はむごい。そのむごさに被災者はここ一年半さらされて来たのだ。しかし、大災害はいつ、どこでも、だれにでも起こる。それはこのままではいつ、何どきでもだれもがその政治のむごさのまえで「棄民」にされることだ。「棄民」をもうこれ以上繰り返させてはならない。私にその思いあつて、被災地の市民と語らい、三月に公的援助と乱開発の中止を求める「緊急・要求声明」を出し、「大震災『声明』の会」としての活動を始めた後、さらに思いを同じくする市民とともに「市民発議」による「市民立法」として「生活再建援助法案（大災害による被災者の生活基盤の回復を促進するための公的援助法案）」を五月に立案した。

「阪神・淡路大震災」をも対象にしながら、大災害を、大きくは未来にわたる日本全体の問題としてとらえて、公的援助を確かなものとする法制度の確立がこの「市民立法」の目的だが、こうした「市民発議」による「市民立法」は「主権在民」の民主主義政治の基本に当然あるべきはずのものだ。「市民立法」がまずあつて、そこに重ね合わせるかたちで「議員立法」がなされて法制度が確立されるのは、はじめ「主権在民」は徹底されるのだが、今この徹底がことに日本の政治に求められるのは、今の政治のありようが強力な「総与党化」「政・官・財」癒着の下、「主権在官」「主権在政」そしてまた「主権在財」の様相をあまりにも色濃く呈してきて、民主主義はまさに死に絶えようとしているからだ。

全壊世帯五百万円など「生活基盤回復援助金」の支給、低利子の「住宅再建援助金」「中小企業の

経営再建援助金」の貸し付け、「低所得者生活安定援助金」二百万円の給付が「法案」の主な内容だが、どれもこれも他の国なら被災後すぐ行われているようなあたりまえのことだ。

私たちはこのあたりまえのことを求める「市民立法」案を橋本首相以下行政府の首脳、被災地自治体の長とともに衆参両院議員全員に送付した。これまで十五人の議員が「超党派」で積極的に反応を示して、市民とともに「市民立法」の実現に努力したいと書いて来た。私は今、まだまだ小さいものながら、「市民立法」の実現に希望を持ち、その実現を瀕死の日本民主主義の再生に市民不在の新党構想などよりはるかに重要だと考える。

(毎日新聞1996年7月18日・朝刊)

## 「市民立法」は真の復興めざす

一年前の（一九九六年）一月十七日、「阪神・淡路大震災」一周年の朝日新聞夕刊に、私は「これは『人間の国』か」と題した一文を書き、震災からの復興は建物、道路の復旧や人工島、海上空港の建設など乱開発の再開ではない、かんじんなことは市民の生活基盤の回復と、その上での生活再建で、これには被災者に対する「公」的援助が不可欠だと主張した。

この主張が正しかったことは、建物、道路などの復旧は大規模になされながら、被災後二年、今なお七万人余が仮設住宅その他で「公」的援助がなく、生活再建のメドも立たないまま暮らし、孤独死、自殺死などの関連死が増えこそすれ、減少していない現状が示している。

建物、道路の復旧がめざす経済の回復は、市民の生活再建のためだったはずだ。生活再建を犠牲にした回復は復興ではない。回復自体、市民の犠牲の上ではできない。立派な店舗をつくっても、客に物が買えなければどうするのか。そう考えるのが常識——人間の常識だ。

いま必要なことは、復興を常識に基づいて根本的に見直すことだ。基本に置くべきは、まず、市民の生活基盤の回復、生活再建。これには「公」的援助が不可欠だ。大災害に義援金では対応しきれない。被災者が手にし得た義援金が、全壊・全焼世帯で、この二年間で数十万円であった事実が示している。

政治の側は、「天災」に対して政治の責任はない、だから「公」的援助はしない、他の国もやっていない、

日本の政治、経済のシステムでは「私」的損失に対し「公」的援助はできないし、すべきでないと、様々な理由をあげて「公」的援助を拒否し続けてきた。

しかし、「天災」に対して政治は責任はないかも知れないが、「天災」がひき起こす「被災」に対しては責任をもつ。「被災」を「人災」にしないためにこそ、市民は税金を払って国や地方自治体を形成、維持してきている。

この常識に基づいて、日本と同じ政治、経済のシステムをもつアメリカ合州国は、一九九四年のノースリッジ大地震の被災者に対して、最高二万二千二百ドルに上る「公」的援助を連邦・州政府の責任で行った。大災害による市民生活の危機は、市民によって成り立つ民主主義国家の危機として受けとめたのだ。他方、日本政府は、「住専」その他の「私」的損失に対しては「金融機構の危機＝国家の危機」とする論理の下、巨額の「公」的援助を行おうとする。双方ともに「大国」だが、どちらがより「人間の国」か。

日本は「災害大国」だ。大災害はいつ、どこでも、だれにでも起こる。それは大災害が起こればだれでもが政治に見棄てられて「棄民」となり、あげくの果て、文字通り災難のなかで「難死」することだ。大災害は事物の虚飾を剥ぎとって本質をあきらかにする。「阪神・淡路大震災」が明確にしたのは、日本が相変わらず「棄民」「難死」の国であることだ。

この本質を変えないかぎり、「復興＝真の復興」はない。「阪神・淡路大震災」によって「被災」したのは兵庫県南部だけではない。日本全体が「被災」し、真の復興を必要としている。私がいま志をともにする被災市民と共に、大災害における「公」的援助を生活基盤回復のための「社会保障」とし

て具体化した「生活再建援助法案」を市民発議の「市民立法」として立案し、さらに志を同じくする超党派の議員と共に「市民≡議員立法」の法制度として確立しようとして動き出したのは、この真の復興を求めていることだ。

いま政治に必要なことは、常識に基づいて原理を確立し、具体化すること。「生活再建援助法案」はその企てのひとつだが、同時に「主権在民」の民主主義の原理を「市民≡議員立法」として具体化する動きでもある。

これは、「民」が「官」にお願ひする、これまでの「陳情政治」でもなければ、どなりあげる「抗議政治」でもない。市民が政治家と共同してことを行う新しい政治参加だ。

いま市民と共に動き出した衆参両院議員は七十五人。うまくことが運べば、今度の国会に超党派で提出される。それは「総与党化」の下、危機に瀕した民主主義の再生、復興の契機となる。真の復興——その契機だ。

(朝日新聞1997年1月17日・朝刊)

## 安保ではなく「平和友好条約」を

一九五八年の「留学」に始まる個人的にも長いアメリカ合州国との「つきあい」を通して私が、戦後の日米関係はまちがっている、根本からやりなおすべきだと考えて来たのは、日米関係が「安保」——「日米安全保障条約」を基本にしたものであるからだ。戦後もっとも親しい関係にあつて来たはずの日米両国のあいだには、日中間にあるような「覇権を求めず求められず」の対等、互助の原則に基づいた「平和友好条約」はない。関係の基本にあるのは、まぎれもない軍事条約の「安保」だけだ。どの国との関係にあつても軍事条約が基本であれば、軍事が最優先課題になる。それが最優先課題になれば、関係はゆがみ、全体に力を及ぼして国内にもゆがみは波及する。

軍事にあつては、力の強い側が弱い側の優位に立つて支配する。世界の強者アメリカ合州国が戦後、万事、日本の優位に立つて来て不思議はない。優位は政治、経済、国全体のあり方に及ぶ。子細を今さら述べる必要はないだろう。戦後このかたの歴史がアメリカ合州国の一方的優位、支配を端的に物語っている。そして、冷戦構造崩壊後、世界におけるアメリカ合州国の絶対的強者としての位置が確立した今、優位、支配はさらに絶対的なものになったようだ。それは冷戦構造崩壊のあと、かえって「安保」体制の拡大、強化を日本が「再定義」の名の下で強いられている事実、あるいは、沖縄県民が今必死に求めている海兵隊の削減さえ、日本の首相がアメリカ合州国大統領に会つても言い出せないで

いる現在の事態に明瞭に示されている。

強者の優位、支配は、より強い側から弱い側に順次転化される。この優位、支配のツケまわしのどんづまりに來るのが米軍基地が集中する沖繩であり、どんづまりの究極にあるのが、もつとも力弱い存在である暴行事件の被害者の少女でもあれば、憲法上の権利さえも無視されて不法に土地を奪われつづけている「反戦地主」であるにちがいない。このツケまわしの究極のどんづまりの不法を、政府は「特措法（駐留軍用地特別措置法）」改正の超違法によつて強引に押しきるのだが、この事態が明らかにしているのは、軍事を最優先課題とする「安保」という名の軍事条約が国全体のあり方にまでいかに力を及ぼしているかの事実だ。強国が強い軍事条約は国の政治の基本の憲法をも左右する力を持つ。

もうひとつ、述べておきたい。「安保」は日本の敗戦、占領を継続させる。これは私自身の体験でもあれば、かつて沖繩に海兵隊士官として駐留したダグラス・ラミス津田塾大学教授が集会で述べていたことだが、「安保」におけるアメリカ合州国による一方的優位、支配が問題になるとき、「良識」ある知識人をふくめてアメリカ合州国の人たちのなかでの反応はたいてい「だって、日本は戦争に負けたのだから」だ。そして今、アメリカ合州国においてももつとも受ける、「安保」の価値は、「日本ほど安上がりに軍隊をおいておける土地はない」だろう。「阪神・淡路大震災」の被災者として、そして二年半後、餓死者さえが出ている被災者の惨状を救おうとして努力している市民として、「大震災」後も駐留米軍への「思いやり」予算が先方に頼まれもしない増額をやつてのけてまで増加しつづけている事実には私は怒り、呆れる。

しかし、「安保」とはいったい何なのか。かつて「安保」の大義名分は、「東西」対決の冷戦構造のなかでの「侵略」に対する日本の「防衛」だった。しかし、「安保」が実際に「使用」されたのは、今やアメリカ合州国の戦争指導の中心にあつた当時の国防長官のマクナ马拉氏さえが「まちがった戦争」だと主張する、ベトナム戦争という「民族解放」を求める第三世界の小国を相手とした「侵略」戦争においてのことだ。そして今、冷戦構造は崩壊した。それは「安保」が存在理由を失った、そのはずのことだ。しかし、今、逆に「安保」は「再定義」の名の下で逆に拡大、強化されつつある。目的は、多くの人が危惧するように、台頭する大勢力としての中国、東南アジア、アラブ世界をにらんでのアジア全域、ひいては全世界におけるアメリカ合州国を中心とする「先進国」優位、支配の「新世界秩序」の形成、その維持と見るほかはない。「朝鮮半島の情勢がどう変わろうが、在日米軍の規模の縮小はない」とするアメリカ合州国当局者の言は、この事態を何よりも明確にしている。日本はこのアメリカ合州国の大戦略のなかでどのような位置を占め、また、何をしようとしているのか。下手をすると、ベトナム戦争においてアメリカ合州国の「共犯者」として「侵略」の「加害者」であつた事態をくり返すことになるのではないか。

どうして、今、私たちは「安保」をやめ、日中間の条約にならつて「覇権を求めず求められず」の原則に立つ「平和友好条約」を日米間に締結して、日米関係を平和でまっとうなものにしないのか。これは日米両国だけにかかわる問題ではない。世界の二大国が軍事条約をやめ、平和な協力関係を形成することは、それだけ世界を平和で、まっとうな、軍事連係が不要なものにする。連係の必要がまだあるとするなら、それもまず平和な協力関係の形成あつてのことだ。私はこの認識に立つて、浅井

基文、吉川勇一氏らと、「安保」をやめ、「日米平和友好条約」の締結を求める運動を始めた。今年（一九九七年）十二月七日の「NY・タイムズ」に認識を同じくする市民の抛金で、この主旨の意見広告を掲載する予定だがこれまでの賛同者は、都留重人、永六輔、井上ひさし、澤地久枝、瀬戸内寂聴、久野收、武者小路公秀、岡部伊都子、灰谷健次郎、喜納昌吉、ノーム・チョムスキー、ハワード・ジン、デイブ・デリンジャー氏など日米にあいわたつて多数。今、日米双方にとつて必要なことは、「安保の再定義」ではない。「安保」をやめ、「平和友好条約」を基本にする「日米関係」の再定義だ。

（毎日新聞一九九七年六月九日・夕刊）

## 原理の明確化を

「反核運動」を取り巻く問題はいくらでもある。また、いくらでも出てくる。

人びとの熱意の低下、不足。無関心、冷淡層の拡大。ことに若者に人気がない。話を聞こうとしない、被爆体験者の年齢の上昇、数の減少。いくら運動をやっても、状態は変わらず、核実験はくり返される。その上、米国の核兵器の「未臨界実験」とやらが出てきて境界線はぼやけ、問題は拡大、拡散する。運動側の情報、知識の不足、見解の混乱、要するにどうすればいいのか。そして、運動の「マッネリ」化、儀式化。

個々の問題に対応することは、もちろん、必要なことだ。しかし、個々の問題に対応するだけでは、ことはすまない。もう一度、原理を明確に定めて、そこからやり直す。それが今もつとも必要なことではないか。

「反核運動」の原理は、それが一切の「核」と「核」的なものを否定し、その存在を拒否する運動であることだ。「核」は、小型戦術用核砲弾、爆弾を含めての「核」兵器、核兵器の開発をめざした「核」実験、「核」兵器の生産、貯蔵だが、「核」的なものは、「未臨界実験」であり、劣化ウラン弾であり、原子力発電であり、「核」燃料であり、「核」廃棄物である。

「核」と「核」的なものを、二つあわせての否定、拒否が必要なのは、「未臨界実験」がまさに「核」

兵器開発のためのものであるだけでなく、その全体が安全な核燃料だとうたい上げてきた「プルサーマル計画」のMOX（モックス）燃料が輸送に軍艦の護衛が必要なほど、「核」兵器に転用可能な危険な「核」物質であるからである。

今、もうひとつ、「反核運動」が原理的に必要としていることは、明確に戦争と戦争的なものの拒否、否定の立場に立つことである。

原爆投下は「正義の戦争」の遂行者、そう自任した米国によつて、行われた「犯罪」だった。この事態は明確に「戦争に正義はない」という事実を示している。この事実の基本において、「反核運動」は一切の戦争を否定、拒否するとともに「核」兵器だろうと、通常兵器だろうと一切の武器を否定、拒否すべきだ。

私がこう考えるのは、殺傷力を高めて、「核」兵器に近いものにする通常兵器の「核」兵器化と、劣化ウラン弾が示唆するように、「核」兵器の通常兵器化が、いま世界でさかんに行われているからだ。

（朝日新聞・長崎版1997年8月7日・朝刊）

## II

### 西方ニ異説アリ

## 「自由人」と「国家人」

これから、兵庫県西宮から一月に一度書き送る「西方異説」<sup>ニ</sup>を今は亡き司馬遼太郎氏のことから書く。彼の死後の人気にあやかつてのことではない。

私は司馬氏と格別親しかつたわけではないが、かつては対談もして、共著の対談「天下大乱を生きる」(潮出版社)を一九七七年に出している。晩年はまったく会っていないが、著作の「交換」はし、気に入つた本があると、感想を書き合つた。

ただ、書きものから判断するかぎり、晩年の彼は二十年前私と対談していたころとはまるつきり違つていた。二十年前の彼は「自由人」だった。晩年、自他ともに許す「国民作家」となつた司馬氏は、強力な「国家人」であつた。

私は根つからの「自由人」だ。対談で彼と大いにウマが合つた。二人の「自由人」は怪・自由気焔をあげた。「天下大乱を生きる」の半分ほどは、国家は百害あつて一利なし、国家など不要——の「反」国家を通り越しての「非」国家、「無」国家宣言であつた(この「自由人」対談を再刊する自由出版社はいないか「註」)。印税は百害あつて一利なしの国家に「棄民」にされた「阪神・淡路大震災」の被災者に使う)。のつけから、司馬氏が、天下大乱の幕末にあつても「ぼくなんかは百姓を選ぶから、何もそんなもん知らんやろな……」。御一新まで気がつかんと、新聞もないしね。月の満ち欠けを見て

日を知り、天然自然にふけてゆきます。(笑い)とケムリにまけば、私も、インドはベナレスのガンジス河での輪タク車夫との月見の話をして、下層のチマタの人にとって国家など何んの意味があるかと応じた。

大阪生まれ、育ちの司馬氏は「ぼく自身の体験では『国』ということも思ったことがない」と五十歳になった感慨をまとめた。大阪には古来「町人(政治)」はあつたが、「国家(政治)」はなかつたのだ。「そこで暮らしていると、国家ということがよくわからない」。その人生に国家が土足で入り込んできたのが、彼が「学徒出陣」で兵役に駆り出されたときだ。「二十何歳で死なんならん。だれにこんな権利をおれは与えたことがあるだろうか」。

敗戦後、年長の兵士に彼は話した。「もうお互いに国民であることをやめよう。みんな嫁さんもらつて、子供育てて、最後は気楽に成仏すれば……。もうそのことだけ考えて、国のためとか、国が減んだとか何とかいうことは、これで飽き飽きしたからもういいんだ」。

二十年前は「公害」反対の住民運動が盛んなときであつた。「公害問題が出てきてはじめてみんなが『住民』に目ざめるころがあつた」。その意味で「公害」は「後世、日本歴史に大きな位置を占めるだろう」と彼は言い、「国民」に代わるものは、いや、代えるべきものは「住民」だとした。「国家から害を受けたことはあるけれども、利益を受けたことはないぞという人間のほうが、今となつたら多いのと違うかしらね」。

ヨーロッパや中国と違って、古来タテ社会の日本にあつては、「律令国家」以前、日本人は「大君」の「ヤツコ」にすぎなかつたが、そのタテ関係がつくり出した日本人の精神構造は現在に至るまで変わりはない。それゆえにこそ「簡単に明治国家ができた。」しかし——と司馬氏は言い、「弥生時代からタテでできたから、ヨコにやらにゃいかんというのが、いまの重大課題でしょう。これをしないと、公害その他で生命の危険があるまでになつてゐる」「一ぺんでも住民でありたいという明らかな希望がいまの日本人にある。国民でありつづけてきたから、その前は百姓でありつづけていたから、住民でありたい、ただの住民でありたい、というのが、いま始まつたところですよ」と結論づけた。

この二十年前の司馬氏と晩年の彼は根本的にさえ違つてゐる。最後の著作「この国のかたち」で彼は書いた。「若い一時期、自分はヒトとしてうまれてきたのだ、と懸命に思おうとした。そう思うと、やや野放図な、天賦ということばが示すような、自由な気分がわきおこつた。しかし、ヒトは、「カエルやサルやらハナムグリのように」自由に「無人の曠野に生まれず」、「歴史のなかに」生まれて来るものだ、と彼は言う。異論はないが、晩年の彼の場合、その歴史は「人類」の歴史でも「住民」の歴史でもなく、ただ国家の歴史だつた。その国家は彼の「人生を攫つた」が、それは憲法に「徴兵制」があつた以上、仕方のないことであつた。そして「私は法科の学生ではなかつたが、自国に憲法があることが気に入つていて、誇りに思つてゐた」「それが制定されたのは祖父の世代で、当時、だれもが法治国家のもとに平等の国民になつたことを、提灯行列までしてよろこんだという。である以上はこの不意の徴兵は仕方がない、とやつと観念した」。

二十年前の彼はこんな話は一切しなかつたし、しても、「観念した」とは言わなかつたにちがいない。

だから彼は「自由人」だった。私はそう信じた。彼もそう自分のことを信じていたのではないか。「自由人」としてあつた彼を知る私には「国家人」への彼の変貌が痛ましい。

(東京新聞1996年4月25日・夕刊)

〔註〕このあと「天下大乱を生きる」は、一九九六年に風媒社から再刊された。

## 「秀吉侵略」という歴史認識欠落の影

昨一九九五年は、日本では「戦後五十年」だったが、韓国では「解放五十年」だった。このちがいは重要だが（韓国では、「戦後」は「朝鮮戦争」後の「戦後」だ）、ここで書いておきたいのは、その「解放五十年」で金泳三政権がまずとりかかったのが、首都ソウルの中心に「解放五十年」のなかでかわらず存続して来た旧朝鮮総督府の建物の撤去であったことだ。この建物の背後は、日本で言うなら宮城、御所、中国で言うなら北京の紫禁城にあたるかつての李王朝の本拠の景福宮だが（まさにそれゆえにこそ日本はその前面に総督府を建てた）、建物から前方に伸びる大通りが「ハングル」の創始者、歴代の李王朝ぎつての名君の名をとった「世宗通り」なら、その大通りに立つのが豊臣秀吉の「朝鮮侵略」を撃退した国民英雄李舜臣の巨大な銅像なのだ。こんなふうを考えれば、景福宮と「世宗通り」、李舜臣の銅像のあいだに立ちつづけて来た旧総督府の建物を「解放五十年」の皮切りにあたつて金政権が撤去に踏み切ったことがいかなる政治的意味をもつかは自明のことだろう。そして、その「解放五十年」の一九九五年の年末近く、まさに返す刀のようにして、日本とまことにつながり深かった全、盧二前大統領を逮捕し、牢屋にぶち込んだ。ここで大事なことは、これをただの金政権の「スタンド・プレー」だと見てはならないことだ。すべてが、今あきらかに韓国に大きくまき起こりつつある積年の日本の韓国侵略、支配の歴史を徹底的に清算して、韓国が真に韓国であろうとする動きのなかにある。

ここでひとつはつきりすることがある。それは、今日日本では「NHK」の秀吉のドラマが人気なようだが、韓国人の日本の韓国侵略、支配に対する痛憤がまさにその七年半にわたって朝鮮半島を蹂躪した「秀吉侵略」にまでさかのぼること、そして侵略、支配した側の日本人には、そうした歴史認識が大きく欠落していることだ。一九九二年のクロンブスの「アメリカ発見五百年」は称讃するのであれ弾劾するのであれ日本でも大いに取り沙汰されたが、同じ年の「秀吉侵略四百年」（侵略は一五九二年に始まっている）は、韓国で大きく問題にされることはあっても、日本ではまったく無視された。その年、「秀吉侵略」を書いた私の小説「民岩太閤記」（朝日新聞社）が日本で出版されると同時に韓国でも韓国語訳が出たのだが、そのことで韓国に出かけた私はあらためて日韓両国の歴史認識のちがいが、落差を痛感していた。

「司馬史観」に代表される今はやりの日本人の近代史にかかわつての歴史認識を考えてみよう。まとめ上げて言えば、それは、賢明でまっとうな「明治」がつくり上げた「近代日本」を、おろかだまっとうならざる「昭和」が台なしにしたというものだが、この歴史認識にきわだつて欠落しているのは、日本のアジア侵略、支配を始めたのがそのままに賢明でまっとうな、そのはずの「明治」であったという事実だけではない。もうひとつ、時代をさらにさかのぼつての侵略、支配——「秀吉侵略」もそこから大きく欠落している。

この歴史認識における「秀吉侵略」の欠落は、「明治」にもあつたことだ。ペリー艦隊の来航という「武力外交」の外圧を重要な契機として誕生した「近代日本」はすぐさま「武力外交」を韓国にむかつて

行い、それはやがて韓国侵略、支配を経てアジア侵略、支配にまで拡大されて行くのだが、私がここで指摘しておきたいことは、そのアジア侵略、支配の背後の「西洋」の侵略、支配からのアジア「解放」という大義名分には、その重要な前提として、侵略、支配の「西洋」に対して非侵略、非支配の日本という歴史認識があつたことだ。この歴史認識において政治的立場のちがいはなかった。「日本は終始一貫平和維持を希求し、やむをえず戦争に訴えるときはまったく自衛のためにほかならない」「そもそも外国を攻撃しない」ということは、わが国文明の本性からきている」（「日本の目覚め」とアジア主義ロマンチストの岡倉天心が述べれば、「明治」政府の人権無視、「兵強く国貧し」の政治を弾劾した良識思想家陸羯南は「我帝国の対韓政策を妨害する国は是れ文明に非ず」と「日本」誌上で弾じる。このそれこそ賢明にしてまっとうな、そのはずの思想家の主張の前提には「歐洲列国の此の東亜に於ける近況を以てせば彼れ列国は文明国にあらずして野蛮国なり」の認識があつた。

こうした主張、認識はそれ自体決してまちがつた主張、認識ではない。ただ奇妙なのは、そこにはそのときから三百年前の日本がどう考えても「野蛮国」の所業としか言えない「秀吉侵略」を大々的に行つていたという事実——それがまったく欠落していたことだ。「秀吉侵略」は「西洋」の侵略、支配に抗して「アジアの解放」を求めて、その大義名分の下に行われたことではなかった。ただ侵略、支配のための侵略、支配であり、そこにおいて「野蛮国」「西洋」の侵略、支配とまったく同質のものでつた。その侵略戦争において日本は徹底して敗れた。

時代がそのすぐあと「鎖国」の時代に入り、「泰平の夢」を呼びさまされたのがペリー艦隊の「武力外交」によつてであつたという事情がそこには大いにかかわつていたにちがいないが、この「秀吉

侵略」というむき出しの侵略、支配、そこでの徹底した敗戦の事実、体験を歴史認識から欠落させたまま現在に至ったのが「近代日本」だった。日韓両国の歴史認識のちがいが、落差を見ていて私は今、あらためてその認識をもつが、この欠落は日韓関係の問題をこえて、日本人の歴史認識、あるいは、世界認識にも大きく影を落として認識をゆがめ、それをおろかしい、まっとうでないものになっているように見える。

(東京新聞1996年5月30日・夕刊)

## 「秀吉侵略」めぐる認識

豊臣秀吉の朝鮮侵略——「秀吉侵略」は、「西洋」の侵略、支配からの「アジアの解放」という「明治」以来の日本の侵略がかかげた大義名分を欠いたただの侵略だった。そして、民族解放闘争の様相を呈した朝鮮側の強固な抵抗に出会った日本は、その侵略戦争において徹底して敗れた。この大義名分を欠いた自まゝの侵略とそこでの徹底的な敗北という「秀吉侵略」の二つの事実を欠落させた歴史認識は、「明治」以後の日本の歴史の進展に大きく影を落とした。この歴史認識に基づけば、日本は邪悪なる「西洋」とちがって、一度たりとも侵略を行ったことのないけがれなき国であり、それゆえにこそ「アジアの解放」をめざしての「聖戦」を行う資格を持っていたことになる。そして、日本は敗れたことがない、そのはずの国だった。不敗の「聖戦」を行う力もあれば、力をいやが上にも強めて「聖戦」を遂行する義務もある——この論理、倫理の行き着いた先が朝鮮支配に始まって一九四五年の破局に至る侵略の歴史の展開だが、その展開のなかで否定しがたい役割を果たしていたのが「秀吉侵略」を欠落させた歴史認識だった。

そして、この歴史認識は、日本の社会に今日もまだつづいて存在しているように見える。「西洋」の侵略、支配をダシにしての過去の正当化はかわらず行われていることだし、日本はたしかに「大東亜戦争」において敗北したが、それ以前にはどこの国にも敗れたことがない——とは多くの人が今もつ

で考えていることだ。いや、中国には敗れたかもしれないが、朝鮮人に負けた？ まさか。――

こう考えれば、日本人の歴史認識からの「秀吉侵略」の欠落がいかに重大な意味を今日に至るまで持つて来ているかが判るにちがいない。ここで興味深いのは、これまで「秀吉侵略」を日本歴史の重大事として正面切つて論じたおそらくただひとりの論客が「侵略日本」の最大のイデオログ徳富蘇峰であつたことだ。彼の全五十巻の浩瀚な「近世日本国民史」のなかで「豊臣時代」は七巻、そのうち三巻が「朝鮮役」だが、「全心全力を、此の問題に傾倒し、他の歴史家が――朝鮮役専門の歴史家を除き――僅々十数頁乃至数十頁を費やすに過ぎざる朝鮮役に、無慮三篇二千五百枚を費やした」と彼が自負する通り、この三巻はまことに詳細をきわめたもので、私が「秀吉侵略」を主題として「民岩太閤記」（朝日新聞社）と題した小説を書いたとき、もつとも役立つた参考資料がこの三巻であつたことをここで書いておきたい。

蘇峰の視点ははっきりしていた。まず、彼はさすがにじかにそのことは使っていないかつたとしても、「朝鮮役」を「侵略」ととらえる。そして、「侵略」をやつてなぜわるいか。彼には巷間言われる、秀吉の「朝鮮出兵」の目標は明、朝鮮は「仮道入明」の対象にすぎなかつた、「朝鮮出兵」は秀吉の勇み足、老年になつての妄執――というたぐいの弁護論はなかつた。「仮道入明」であろうとなかうと、勇み足、妄執であろうとなかうと、すべては「侵略」あつてできることだ。蘇峰はその認識に徹していたように見える。

彼もあまりにひどい事例は巧妙に隠している。しかし、「侵略は侵略、やつてなぜわるい」の態度

は一貫していて（この態度は彼の次の一語に集約されている。「日本軍が朝鮮人を屠殺したのは敵であれば致方ない」）、おおもとのところで侵略のむごさをあからさまに書いた。そのむごさの当然の帰結として、「日本が併合しつつ、之を統治する上に於いて、最も困難を感じる一は、朝鮮役の記憶だ、凡そあらゆる朝鮮人は皆な此役を記憶している」——それも蘇峰は書いた。この彼のリアリズムの眼は当時の日本の内部にも向けられていた。「朝鮮役は人と物資の誅求を殆ど際限なくし」、「上は国持大名から、下は百姓町人迄」「檻中にある獣を、獣使いが鞭を挙げて追い廻すごとく、秀吉に追い廻され、へどへどとなつた」。

こうした状況のなかで、朝鮮の前線にあつて、朝鮮、明側に寝返る「降倭」がいくらでも出た。私が蘇峰を公正だと買うのは、彼が朝鮮、明側の資料を使つて（「降倭」に関する敵国側の記録は、余りに多くして、悉く挙ぐるに違あらぬ程だ」と彼は書いている）「降倭」の問題を精細に述べていたからだ。「朝鮮役」はどう考えても正義のいくさではなかつた。

そして、日本の事態は、秀吉軍に捕らわれて日本に連れて来られた儒者姜沆の「看羊録」の言を借りて言えば、「其の国の法令刻急にして、戦争相尋ぐを見て、常に相謂つて曰く、朝鮮は誠に楽国なり。日本は誠に陋邦なりと」（蘇峰の訳文による）というものであつたから、姜沆の伝える「日本の民衆の憔悴は今ほどひどいときはない、今、朝鮮、明軍が『降倭』と通訳に、われらは日本の民衆を救いに来たとかナ書きの布告文をかかげさせて来るなら、何の抵抗もなく白河関まで行ける」という藤原惺窩の言は的を射ていたに違いない。

惺窩は、蘇峰が説き、司馬遼太郎が彼の最後の著作「この国のかたち五」のなかでさらに強い口調で主張したように外国崇拜の日本の知識人の典型であったかも知れないが、惺窩のことばには嘘はなかったと当時の事態は見てとれる。司馬は、惺窩を指して「その国の土に足をつけていなかった点で、みずからを虚妄にした人というほかはない」と手きびしいが、私には惺窩のこの発言はまさに「その国の土に足をつけていた」ゆえの発言だと思える。逆に私は司馬のことばに「作為」を感じる。それはその発言のあとの「朝鮮軍がもし日本人が朝鮮人にむかつてやったように『殺掠』をすれば、対馬ですら通過することはできない」うんぬんの日本人として「その国の土に足をつけた」まっとうな惺窩のことばを彼がまったく無視してしまっているように見えるからだ。司馬遼太郎と藤原惺窩、「秀吉侵略」の事実にかかわって「虚妄」はどちらにあったか。

（東京新聞1996年6月24日・夕刊）

つづきは製品版でお読みください。